

さらには「とようら大学」などで学んだ成果を地域社会で活かすため、「総合文化祭」や認定こども園、小学校との交流の場などで取り組んでまいります。

芸術文化活動については、人々の生活に潤いを与え、心の豊かさを育てるものであります。本年度におきましても、保育所や認定こども園、そして町内の各学校の児童生徒を対象とした「芸術鑑賞会」を実施するとともに、新たに町民を対象とする「芸術鑑賞会」を開催いたします。また、日頃から文化活動に取り組んでいる方々の発表の場として、「公民館まつり」や町文化団体協議会と共催して行う「総合文化祭」を開催するなど、各種文化団体への活動を支援してまいります。

図書活動については、平成26年度に策定いたしました「豊浦町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における子供の読書活動の推進に努めるとともに、地域の情報センターとしての図書室の整備・充実に努めてまいります。また、長年懸案となっておりました図書室の貸出方法が利用者カード方式となり、読んだ本が他の人に知られないようにするなど、プライバシーが守られることになりましたので、このことを広く周知するとともに、この機会により多くの方が図書室を利用されるよう情報の発信に努めてまいります。

スポーツ活動については、町民の方が健康で充実した生活を営むとともに地域づくりや仲間づくりには欠かせない活動であり、日常的にスポーツに取り組むことのできる環境づくりが必要です。そのため、健康・体力づくりに必要な意識啓発を図るとともに、体育協会等と連携した各種スポーツ大会やレクリエーション活動の拡充に努めてまいります。また、日頃スポーツ活動に取り組めない方々に対しても地域スポーツの振興を図るため、地域に合った学校体育施設の開放事業に努めてまいります。

#### 4. 施設・設備等の充実について

施設・設備等の整備については、以前から要望のありました豊浦中学校のグラウンド改修に国の補助金が採択されましたので、暗渠による排水整備と客土による土の入れ替えを行い、グラウンドの質的向上を図ってまいります。また、学校給食センターの設備については、年次計画に基づき設備の更新を行っているところでありますが、本年度は排水処理施設のドラムフィルターと消毒保管機の更新を行うとともに、衛生面で保健所から改善指導がありましたトイレの改修事業を行い、子供たちにより安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

### Ⅲ. むすびに

以上、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育委員会といたしましては、町民の皆様の期待に応えるため、より一層町をはじめ、学校、関係機関・団体等との連携を図りながら、学校教育の充実に努めるとともに、社会教育の充実に向けて取組を推進してまいります。

結びとなりますが、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご支援を申し上げ、平成29年度教育行政執行方針といたします。



▲総合文化祭芸能発表



▲豊浦中学校体育大会